

1. 多岐市の人口ビジョンの現状分析

(1) 総人口の推移

(i) 多岐市の総人口

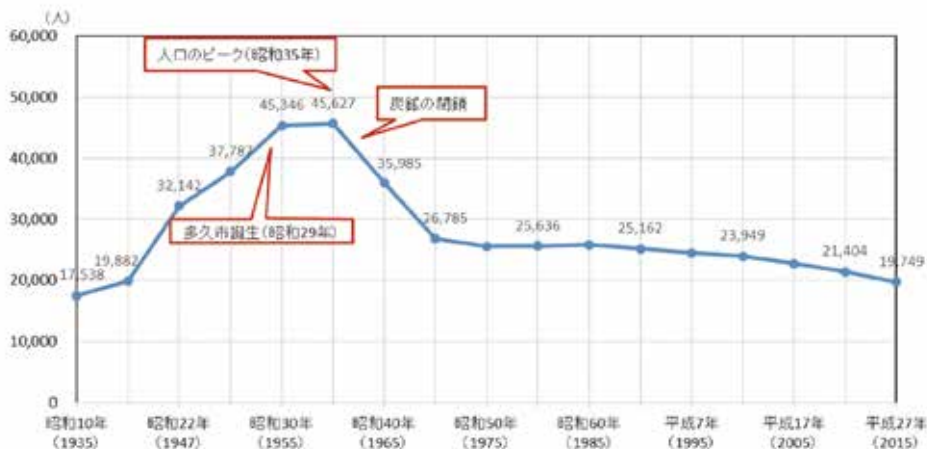
昭和 35（1960）年以降、炭鉱閉山により人口が急激に減少、その後もゆるやかに年々減少

本市の人口は、平成 27（2015）年に行われた国勢調査では 19,749 人となっています（対平成 22 年比：▲1,655 人）。

本市の明治時代までの主産業は農業でしたが、日本の急速な近代化に伴い需要が増大した石炭の採掘が本市でも盛んとなり、中小炭鉱が市内の各地に開坑しました。石炭の採掘が主産業となったことで、本市の人口も急増し、本市が誕生した昭和 29（1954）年頃には人口のピークを迎えますが、エネルギー革命による石炭需要の急減により、各地の炭鉱は次々と閉鎖され、人口も昭和 35（1960）年の 45,627 人を境に急激に減少しました。

全ての炭鉱が閉鎖された昭和 47（1972）年以降は、居住環境の整備等により若干の人口増加がみられたものの、昭和 60（1985）年以降再び減少に転じ、年々減少し続けています。

■多岐市の総人口の推移



資料：国勢調査

Ⅲ 人口ビジョン

(2) 年齢3区分別人口の推移

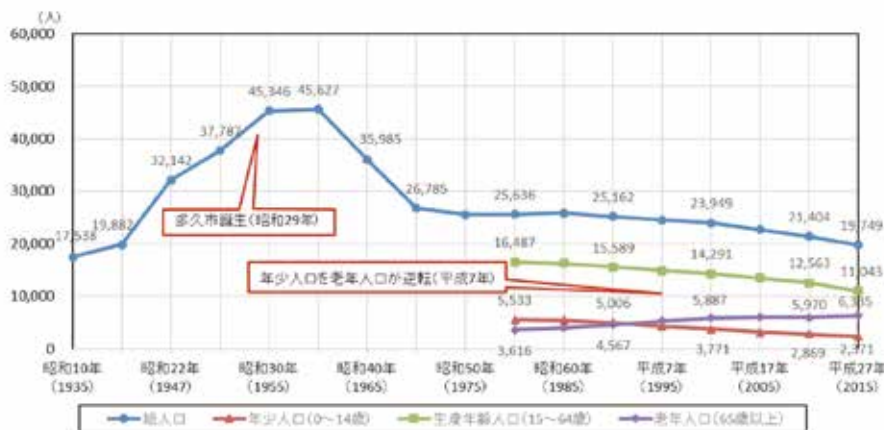
(i) 多久市の年齢3区分別人口の推移

老年人口は年々増加、その一方で、生産年齢人口、年少人口は減少

本市の年齢3区分別人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55（1980）年の16,487人から平成27（2015）年の11,043人まで減少を続けています（対平成22年比：▲1,520人）。

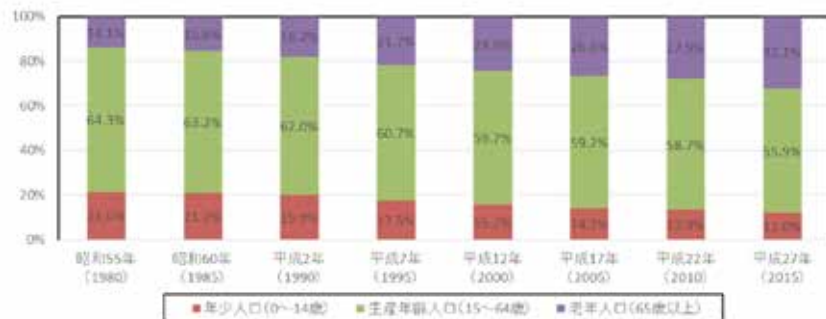
老年人口（65歳以上）は、昭和55（1980）年の3,616人から平成27（2015）年の6,335人まで増加を続けており（対平成22年比：+365人）、平成7（1995）年には年少人口（0～14歳）と逆転しています。

■ 多久市の年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

■ 多久市の年齢3区分別人口の比率の推移



資料：国勢調査

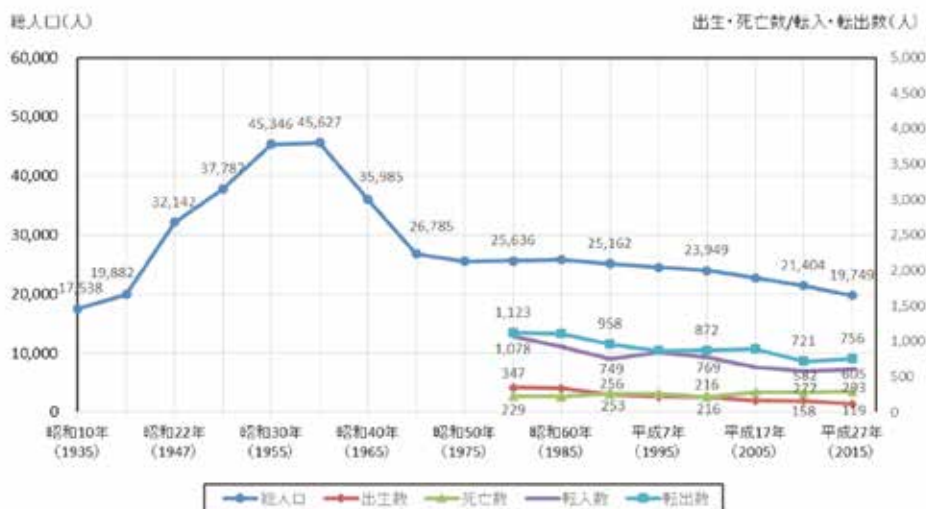
(3) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

「自然減」と「社会減」の2つの要因により総人口が減少

本市の自然増減（出生数－死亡数）を見ると、昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年にかけて、死亡数は 229 人から 293 人（対平成 22 年比：+16 人）へと増加傾向にあり、一方、出生数は 347 人から 119 人（対平成 22 年比：▲39 人）と約 3 分の 1 に減少しています。そのため、昭和 60（1985）年までは、出生数の方が死亡数より多い「自然増」でしたが、平成 2（1990）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

社会増減（転入数－転出数）については、昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年にかけて、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

■ 多久市の出生・死亡数/転入・転出数の推移



資料：総人口は国勢調査、人口動態は市統計資料より

Ⅲ 人口ビジョン

（４）総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

「自然減」と「社会減」が拡大する傾向

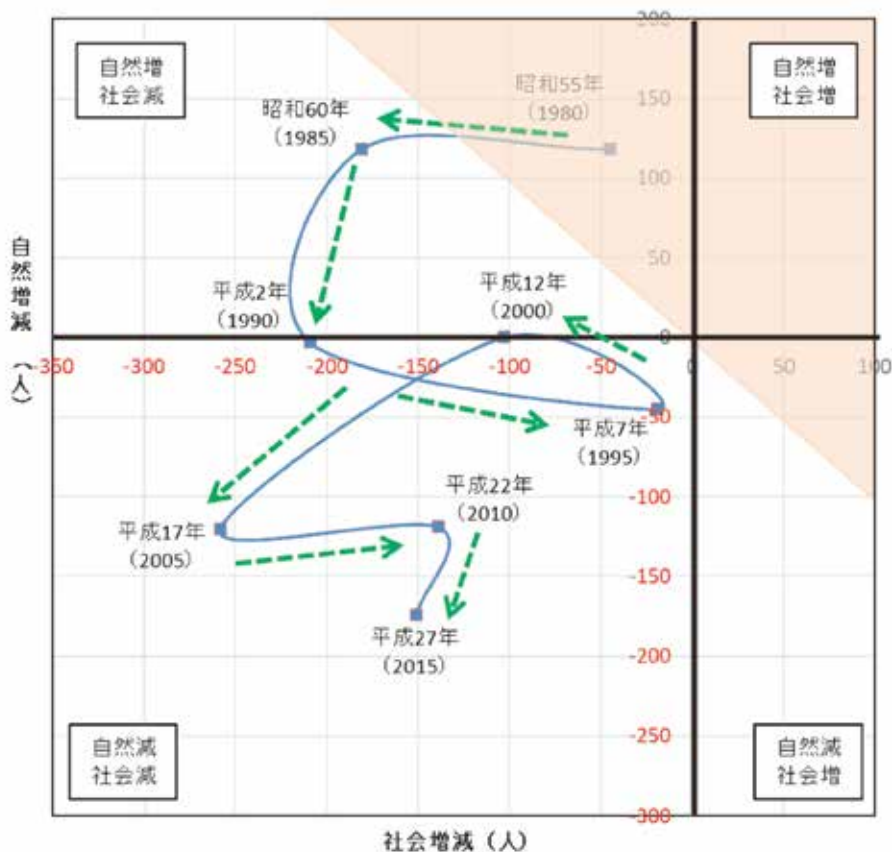
本市の総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響を見ると、社会増減については前述の通り一貫して「社会減」が続いています。

自然増減については、平成 2（1990）年までは「自然増」となっていたますが、それ以降は「自然減」に転じたため、「自然減」かつ「社会減」という状況となっています。

平成 7（1995）年には、一度「社会減」が緩和され、平成 12（2000）年には自然増減が 0 になったものの、その後は「自然減」「社会減」両方の傾向が強くなっています。

また、平成 22（2010）年には、「自然減」「社会減」が共に緩和されたものの、平成 27（2015）年には、再び「自然減」「社会減」の傾向が強まっています。

■ 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



資料：人口動態は、市統計資料より

(5) 合計特殊出生率の推移と比較

合計特殊出生率は全国平均よりも高いが、佐賀県平均より低い

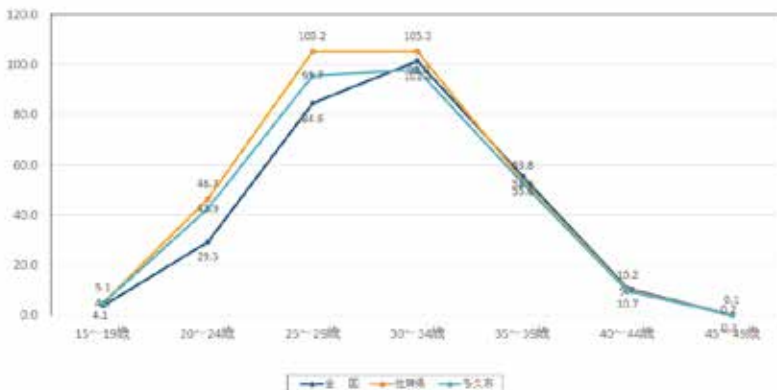
本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの人数）は、「平成25（2013）年～平成29（2017）年」で1.52と、「平成20（2008）年～平成24（2012）年」の1.50から微増となっており、この数値は、全国平均は上回っているものの、佐賀県平均を下回っているものです。

母の年齢別出生率（女性人口千対）を見ると、20～24歳の世代で42.9、25～29歳の世代で95.7と全国の平均を上回っているものの、佐賀県平均を下回っています。一方、30～34歳の世代では98.0と、佐賀県及び全国の平均を下回っており、全国と比して、出産の年齢が早いことが伺えます。

■ 合計特殊出生率の推移と比較（ベイズ推定値）



■ 母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

Ⅲ 人口ビジョン

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(i) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

若年層及び子育て世代の転出超過が大きい

平成 27 (2015 年) 年国勢調査より本市の性別・年齢階級別の人口移動 (平成 22～27 年) の状況を見ると、若年層の転出超過が顕著となっています。

年齢階級別に見ると、「20～24 歳」の転出超過が 238 人 (対平成 22 年比：▲78 人) と、全年齢階級のうちで最も大きくなっています。この男女内訳を見ると、男性が 149 人 (対平成 22 年比：▲21 人) の転出超過、女性が 89 人 (対平成 22 年比：▲57 人) の転出超過となっており、男性の転出の影響の方が大きいといえます。これは就職による影響が大きいものと考えられます。

次いで、「15～19 歳」の転出超過が大きく、男女合計で 132 人 (対平成 22 年比：▲3 人) となっています。これは、高校や大学への進学、及び就職によるものと考えられます。

「25～39 歳」の子育て世代においても、どの年齢層でも転出超過が大きくなっています。それぞれの男女内訳を見ると、「25～29 歳」では男性の 48 人 (対平成 22 年比：+25 人) の転出超過に対して、女性が 72 人 (対平成 22 年比：+11 人)、「30～34 歳」では男性の 38 人 (対平成 22 年比：+16 人) に対して、女性が 54 人 (対平成 22 年比：+47 人)、「35～39 歳」では男性が 10 人 (対平成 22 年比：+22 人) に対し、女性が 27 人 (対平成 22 年比：+13 人) となっており、いずれも女性の転出超過数が男性を上回っています。

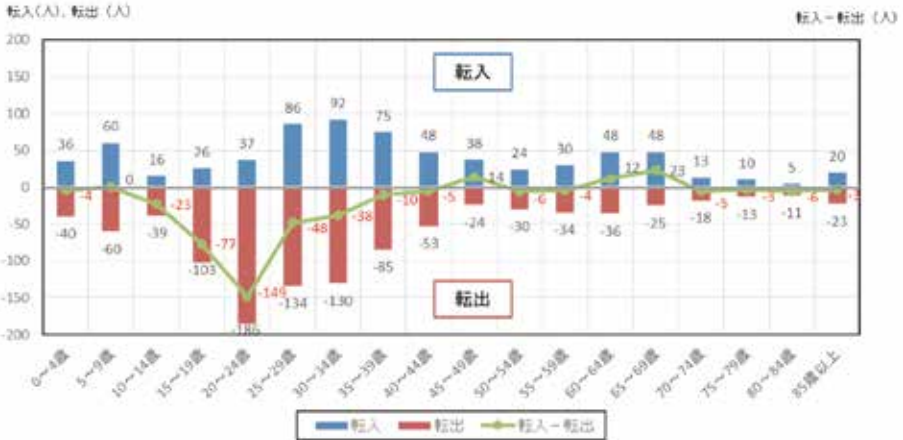
一方、「60～64 歳」、「65～69 歳」では転入超過となっており、第 2 の人生の場として本市へ戻ってくる、または転入してくる人が多くなっていると考えられます。

■多岐市人口移動 (総数)



資料：平成 27 年国勢調査「現住地又は 5 年前の常住地 (10 区分) による年齢 (5 歳階級)、男女別人口 (転入・転出・特掲)」

■多岐市人口移動（男性）



■多岐市人口移動（女性）



資料：平成27年国勢調査「現住地又は5年前の常住地(10区分)による年齢(5歳階級)，男女別人口(転入・転出-特掲)」

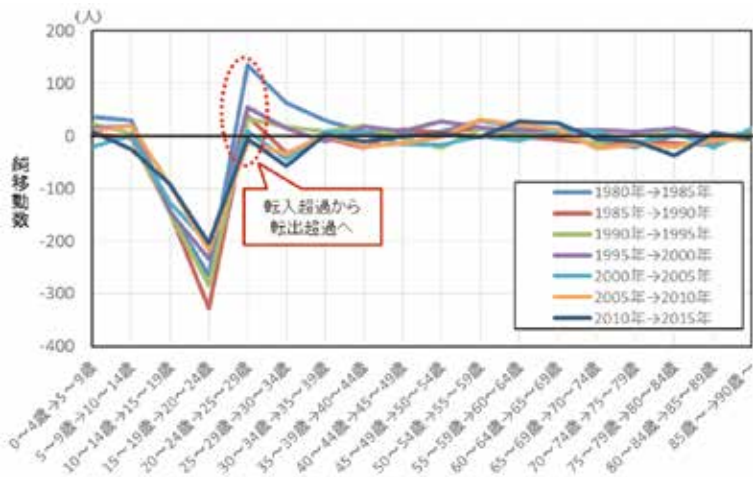
Ⅲ 人口ビジョン

(ii) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

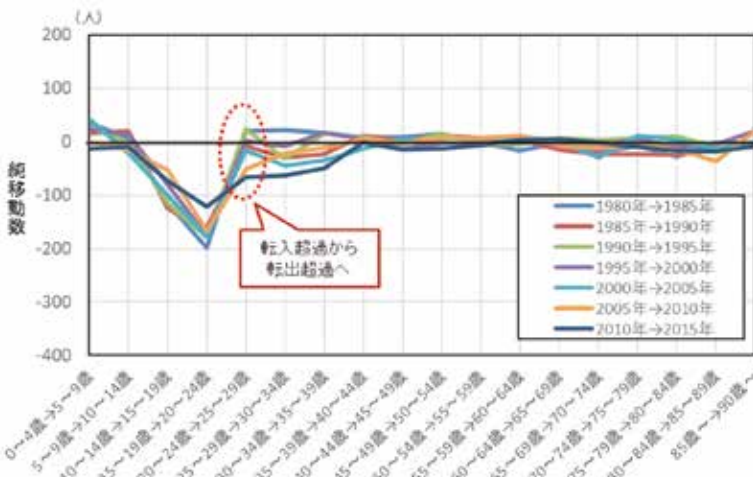
子育て世代の転出超過が増加傾向

国勢調査の結果を用いて「昭和 55（1980）年から昭和 60（1985）年」以降の純移動数を推計し、性別・年齢別の長期的動向を見てみると、男女ともに、「20～24 歳→25～29 歳」において、転入超過から転出超過に転換しており、「平成 22（2010）年から平成 27（2015）年」においては、特に女性についてその傾向が強まっています。

■ 多岐市の年齢階級別人口移動の推移（男性）



■ 多岐市の年齢階級別人口移動の推移（女性）



資料：「都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率（昭和 55（1980）～平成 27（2015）年」（「国勢調査」における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計したもの）

(7) 地域間の人口移動の状況

(i) 男女別・年齢階級別の人口移動の直近5か年の状況

県外（福岡県・東京都・大阪府など）や佐賀市への転出超過が大きい

平成26（2014）年から令和元（2019）年にかけての純移動数（転出数－転入数）の状況を、「県内（小城市、唐津市、武雄市）」「県内（佐賀市）」「県内（小城市、唐津市、武雄市、佐賀市以外）」「県外」の4つの地域区分ごとに整理すると下表のようになります。

4つの地域区分すべてにおいて、転出数が転入数を上回っており転出超過となっています。特に、県外（福岡県・東京都・大阪府など）や佐賀市への転出超過が大きくなっています。一方、個別の自治体で見ると、唐津市、鹿島市、神崎市、長崎県などに対しては転入超過となっています。

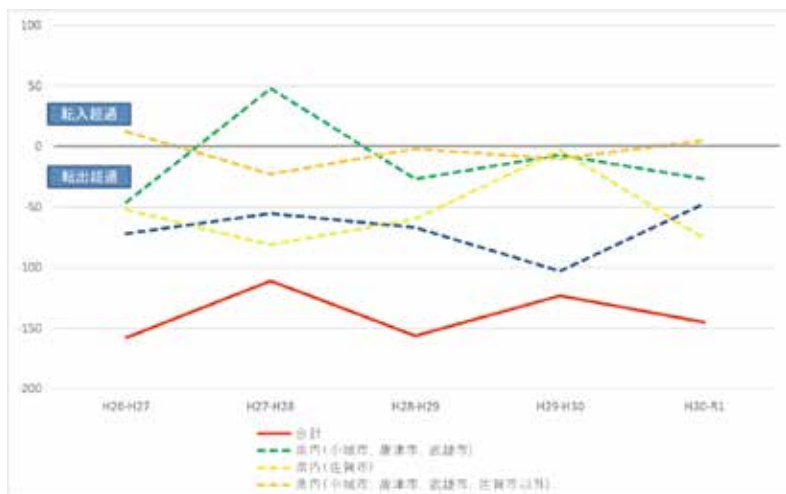
■多久市の地域別純移動数の推移（平成26（2014）年～令和元（2019）年）

	H26-H27	H27-H28	H28-H29	H29-H30	H30-R1	5年計
県内（小城市、唐津市、武雄市）	▲46	48	▲27	▲7	▲27	▲59
小城市	▲23	▲27	▲63	▲28	▲25	▲166
唐津市	8	44	29	25	10	116
武雄市	▲31	31	7	▲4	▲12	▲9
県内（佐賀市）	▲52	▲81	▲60	▲3	▲76	▲272
県内（小城市、唐津市、武雄市、佐賀市以外）	12	▲23	▲2	▲10	5	▲18
鳥栖市	▲1	▲12	▲8	▲3	▲15	▲39
伊万里市	▲1	▲2	▲1	▲2	6	0
鹿島市	5	1	1	4	2	13
嬉野市	1	▲8	▲2	1	▲5	▲13
神崎市	▲1	▲3	4	5	5	10
その他	9	1	4	▲15	12	11
県外	▲72	▲55	▲67	▲103	▲47	▲344
東京都	▲9	▲8	▲17	▲15	▲11	▲60
大阪府	▲13	▲3	1	▲12	▲5	▲32
福岡県	▲22	▲7	▲39	▲43	▲34	▲145
長崎県	19	▲3	8	5	6	35
熊本県	▲8	2	▲9	1	▲5	▲19
大分県	▲4	▲3	1	▲4	▲3	▲13
宮崎県	1	▲1	1	1	1	3
鹿児島県	0	▲2	▲1	▲3	▲3	▲9
沖縄県	5	▲10	▲2	2	0	▲5
その他	▲41	▲20	▲10	▲35	7	▲99
合計	▲158	▲111	▲156	▲123	▲145	▲693

資料：「市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数」（総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの）

Ⅲ 人口ビジョン

■ 多久市の地域別純移動数の推移（平成 26（2014）年～令和元（2019）年）



■ 多久市の地域別純移動数（平成 26（2014）年～令和元（2019）年）



資料：「市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数」（総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの）

男女ともに「15～19 歳」「20～24 歳」において、「県外」への転出超過が多い

純移動数を見ると、4つの地域区分のうち、男女ともに「15～19 歳」「20～24 歳」において、「県外」への転出超過が最も大きくなっています。一方、「25～29 歳」においては、「県外」への転出超過は抑制され、男性では「佐賀市」、女性では「県内（小城市、唐津市、武雄市）」への転出超過が最も大きくなっています。また、特に男性において「60～64 歳」「65～69 歳」で「県外」からの転入超過が大きくなっています。

■多岐市の5 歳階級別純移動数の状況（男性）



■多岐市の5 歳階級別純移動数の状況（女性）



「市町村別 転入元市町村別・性別・5 歳階級別転入数」総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの）

Ⅲ 人口ビジョン

（ⅱ）市町村別流入・流出人口の状況

佐賀市および県外（福岡県）への流出超過が大きい

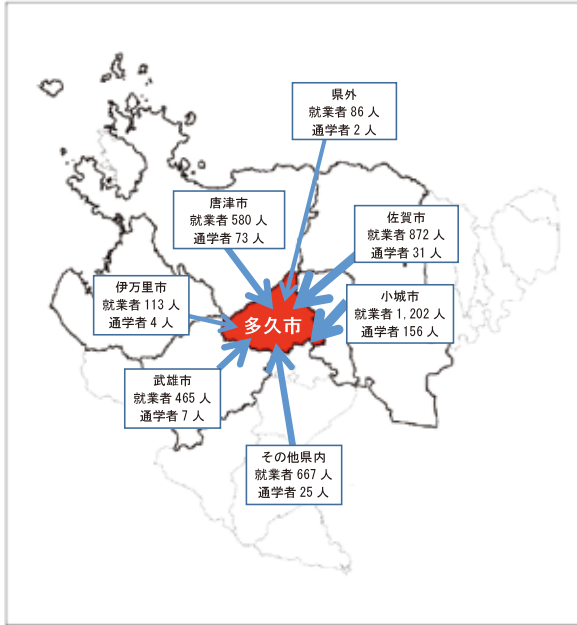
本市の流入・流出人口（就業者・通学者の動向）を、「県内（小城市、唐津市、武雄市）」「県内（佐賀市）」「県内（小城市、唐津市、武雄市、佐賀市以外）」「県外」の4つの地域区分ごとに整理すると下表のようになります。佐賀市へは1,997人が流出しており、流出超過が1,094人と大きくなっています。また、福岡県への流出超過も124人と大きくなっています。なお、これらの傾向は、現行人口ビジョン策定時（平成22年国勢調査準拠）から変化がありません。

■ 多久市の流入・流出の状況

	流入数			流出数			差引増減
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
県内（小城市、唐津市、武雄市）	2,483	2,247	236	2,063	1,889	174	420
小城市	1,358	1,202	156	1,100	982	118	258
唐津市	653	580	73	487	454	33	166
武雄市	472	465	7	476	453	23	-4
県内（佐賀市）	903	872	31	1,997	1,719	278	-1,094
県内（小城市、唐津市、武雄市、佐賀市以外）	809	780	29	801	727	74	8
島栖市	13	10	3	51	32	19	-38
伊万里市	117	113	4	164	162	2	-47
鹿島市	65	64	1	43	41	2	22
嬉野市	77	74	3	50	46	4	27
神埼市	48	46	2	87	73	14	-39
その他	489	473	16	406	373	33	83
県外	88	86	2	235	178	57	-147
福岡県	54	54	0	178	133	0	-124
長崎県	25	24	1	26	24	2	-1
熊本県	2	1	1	10	7	3	-8
その他	7	7	0	21	14	52	-14
合計	4,283	3,985	298	5,096	4,513	583	-813

資料：平成27年国勢調査

■多久市への流入者の流入元の住所地



資料：平成 27 年国勢調査

■多久市からの流出者の流出先の住所地



資料：平成 27 年国勢調査

Ⅲ 人口ビジョン

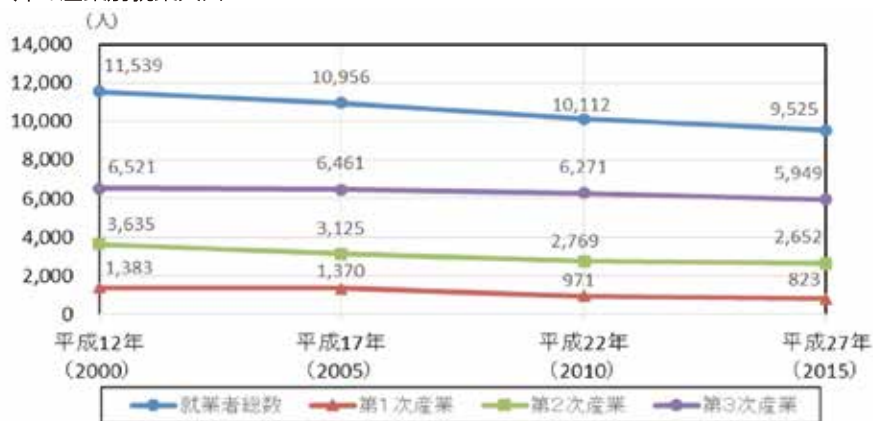
(8) 雇用や就労に関する人口動向

「製造業」「医療・福祉」において 15～39 歳の若い就業人口が多い

(i) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口を見ると、平成 12（2000）年から平成 27（2015）年にかけて、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業のいずれも減少しています。市全体の就業人口も、平成 12（2000）年の 11,539 人から平成 27（2015）年の 9,525 人（対平成 22 年比：▲587 人）へと 17.5%減少しています。

■多岐市の産業別就業人口



資料：国勢調査

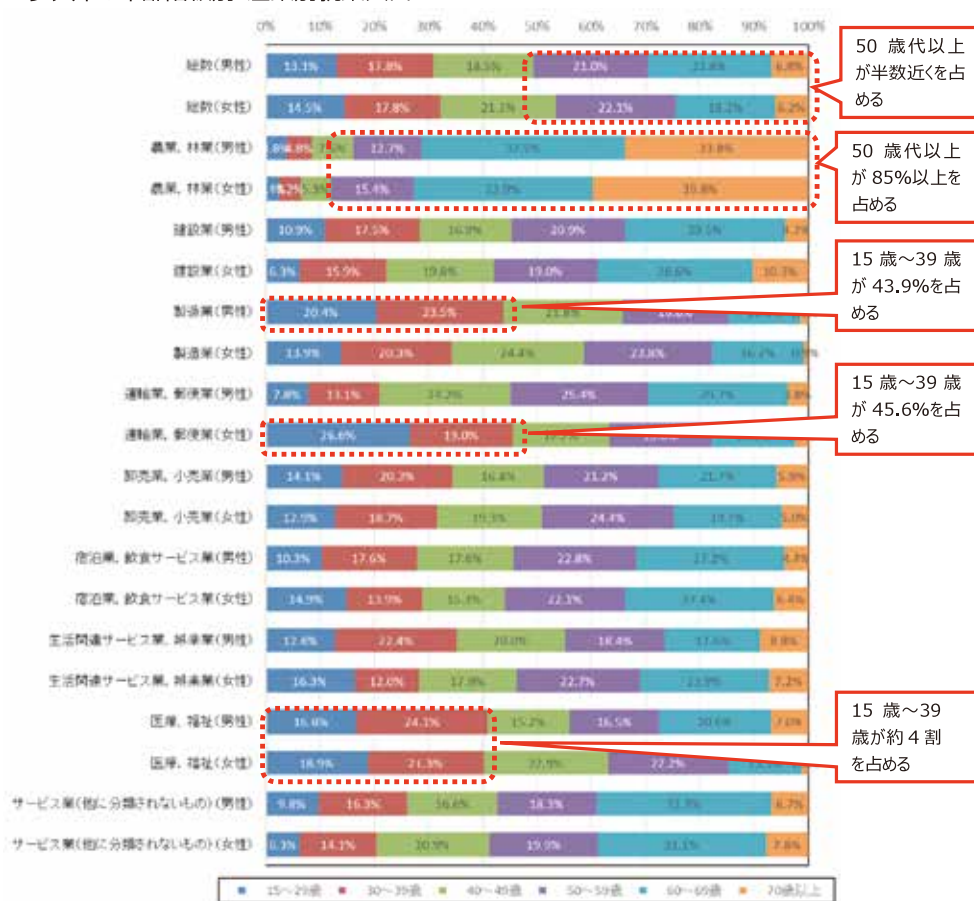
Ⅲ 人口ビジョン

(iii) 男女別・年齢階級別・産業別就業人口

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見ると、男女ともに「医療・福祉」において 15～39 歳の比率が比較的高くなっています。また、男性では「製造業」、女性では「運輸業、郵便業」で 15～39 歳の比率が比較的高くなっています。

一方、「全産業総数」において 50 歳代以上が半数近くを占めており、特に「農業・林業」では 50 歳代以上が 85%以上を占めていることから、将来の担い手不足が懸念されます。

■ 多久市の年齢階級別・産業別就業人口

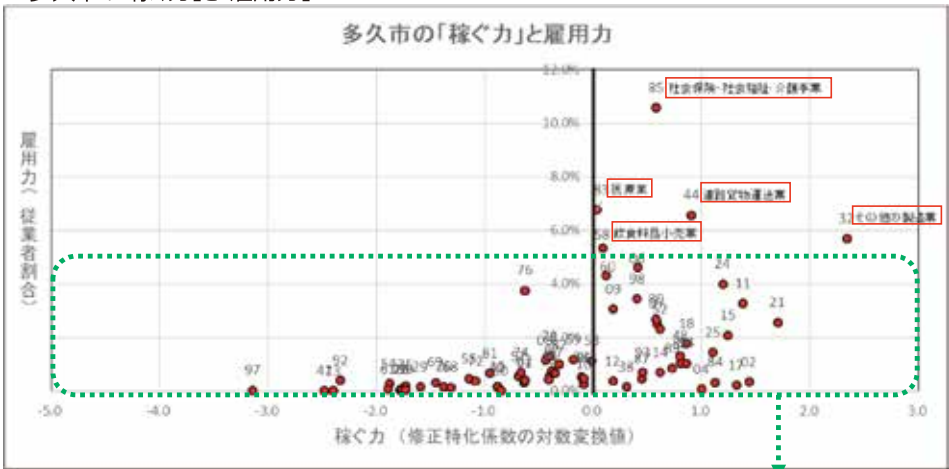


資料：平成 27 年国勢調査

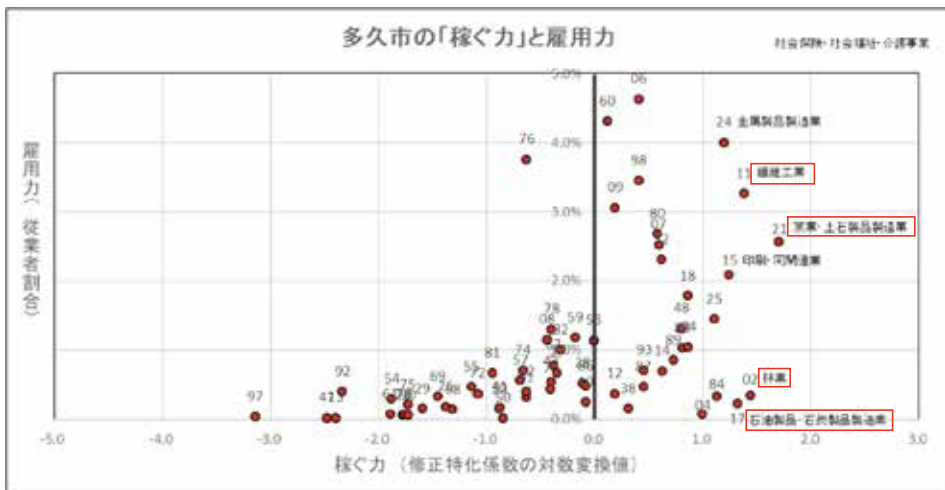
(iv) 多久市の「稼ぐ力」と「雇用力」

本市の「稼ぐ力」と「雇用力」を見ると、「32 その他の製造業」が「稼ぐ力」と「雇用力」がともに高い産業となっています。「稼ぐ力」に関しては、「32 その他の製造業」に加え、「21 窯業・土石製品製造業」、「11 繊維工業」、「17 石油製品・石炭製品製造業」などの製造業や「02 林業」が「稼ぐ力」の高い産業となっています。「雇用力」に関しては、「85 社会保険・社会福祉・介護事業」や「83 医療業」、「44 道路貨物運送業」、「58 飲食料品小売業」などが「雇用力」が高い産業となっています。

■ 多久市の「稼ぐ力」と「雇用力」



緑点線枠部分を拡大

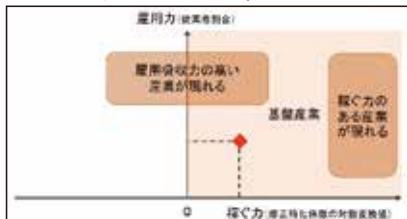


資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」

Ⅲ 人口ビジョン

※「稼ぐ力」と「雇用力」とは？（資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」）

地域の人口は「基盤産業」の規模に応じたものとなります。修正特化係数（地域の産業の世界における強みを表したものが1（対数変換値では0）を超える産業が基盤産業であり、修正特化係数とは地域の「稼ぐ力」と言えます。



基盤産業	域外を主たる販売市場とした産業。一般的に農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当。大都市では一部のサービス業もあてはまる。
非基盤産業	域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。

特化係数	特化係数＝本市のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率
修正特化係数	修正特化係数＝特化係数×国内の産業Aの自足率

日本標準産業分類（中分類）との対照表

1 農業	50 各種食品製造業
2 林業	51 繊維・衣類等製造業
3 漁業（水産物採集を除く）	52 皮革製品製造業
4 鉱業・石炭業	53 金属・金属製品製造業
5 石油・天然ガス、熱電気製造業	54 機械器具製造業
6 化学工業	55 その他の製造業
7 金属工業（鉄鋼工業を除く）	56 各種建設業
8 金属工業（鉄鋼工業を除く）	57 運輸・倉庫・郵便等サービス業
9 食料品製造業	58 飲食サービス業
10 飲料・たばこ・煙草製造業	59 機械器具小売業
11 繊維工業	60 その他の小売業
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	61 娯楽サービス業
13 家具・寝具製品製造業	62 銀行業
14 パルプ・紙・紙製品製造業	63 信託・貸付業
15 印刷・出版業	64 保安業、ソフトウェア開発等情報サービス業
16 電気業	65 金融サービス業、商品等販売業
17 石油・天然ガス、熱電気製造業	66 情報サービス業
18 ガス・熱電気製造業（廃棄物処理を除く）	67 運輸業（旅客輸送業、保管サービス業を含む）
19 ガス・熱電気製造業	68 不動産サービス業
20 石油・天然ガス、熱電気製造業	69 不動産サービス業、管理業
21 石油・天然ガス、熱電気製造業	70 物品貸借業
22 印刷業	71 学術・研究開発業
23 印刷業	72 専門サービス業（他に分類されないもの）
24 印刷業	73 化学業
25 印刷業	74 情報サービス業（他に分類されないもの）
26 印刷業	75 印刷業
27 印刷業	76 飲食業
28 印刷業	77 娯楽・文化・スポーツサービス業
29 印刷業	78 医療・健康・福祉・福祉サービス業
30 印刷業	79 その他の生活関連サービス業
31 印刷業	80 娯楽業
32 その他の製造業	81 学校教育
33 電気業	82 その他の教育、学術・研究業
34 ガス業	83 娯楽業
35 印刷業	84 娯楽業
36 印刷業	85 印刷・出版・印刷・印刷業
37 印刷業	86 印刷業
38 印刷業	87 印刷業（他に分類されないもの）
39 印刷業	88 印刷業
40 印刷業	89 印刷業
41 インターネット・インターネットサービス業	90 印刷業
42 印刷業	91 印刷業
43 印刷業	92 印刷業
44 印刷業	93 印刷業
45 印刷業	94 印刷業
46 印刷業	95 印刷業
47 印刷業	96 印刷業
48 印刷業	97 印刷業
49 印刷業	98 印刷業

2. 将来人口の推計と分析

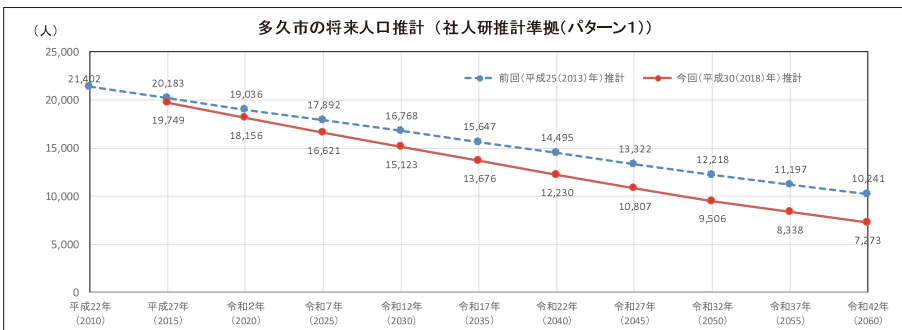
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

令和42(2060)年の総人口は7,273人にまで減少すると推計

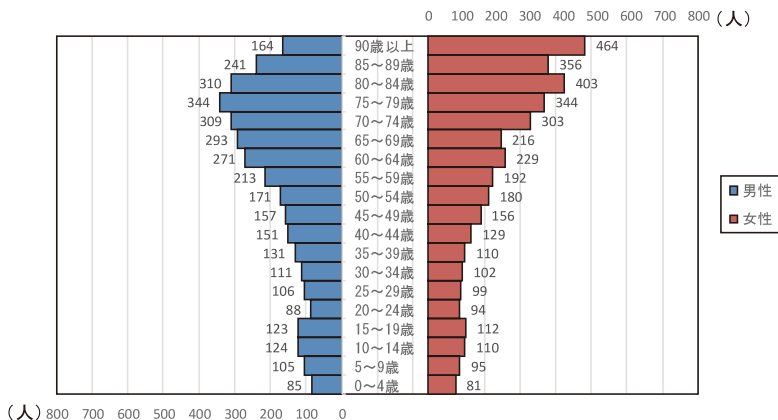
平成30(2018)年の国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)推計に準拠した推計によると、本市の令和42(2060)年の総人口は7,273人になると予測されます。これは、前回の人口ビジョン策定時の推計(平成25(2013)年の社人研推計)を2,968人下回っています。

これは、社人研推計の推計条件が変わったことによる要因が大きいものです。具体的には、移動に関する条件が、平成25(2013)年推計では、移動率が縮小すると仮定していたことに対し、平成30(2013)年推計では、現在の移動率が将来も一定で推移すると仮定しており、本市のように、現在、転出超過となっている地方公共団体に対し、より厳しい推計条件となっています。(詳細は「(参考)人口推計の条件」(P169~170)を参照)。

■多岐市の将来人口推計(社人研推計準拠(パターン1))



■人口ピラミッド 令和42(2060)年



Ⅲ 人口ビジョン

(2) 出生や移動の仮定を設けた推計

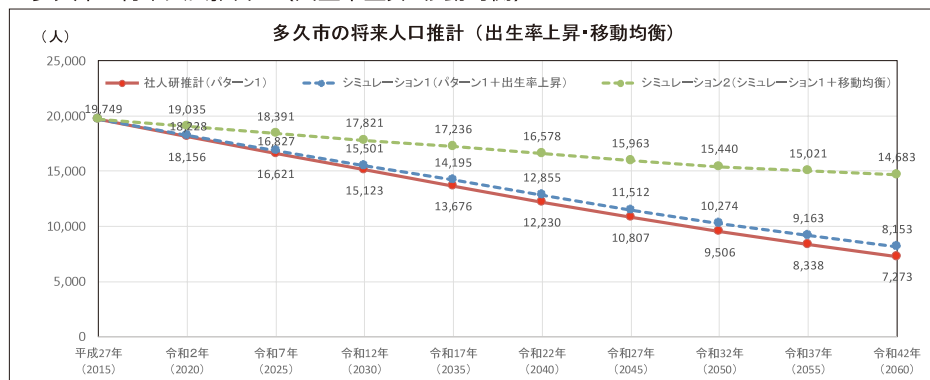
出生率が上昇し、かつ移動が均衡となれば、令和42（2060）年の総人口は14,683人になると推計

仮に、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定して推計すると（シミュレーション1）、令和42（2060）年の総人口は8,153人になると推計されます。これは、社人研推計（パターン1）の7,273人よりも880人多くなっています。

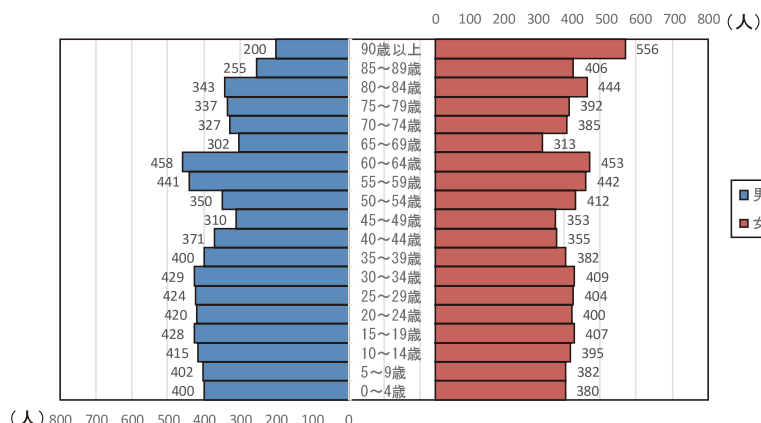
さらに、この仮定に加え、令和2（2020）年までに、移動が均衡に収束し、その後も均衡して推移すると仮定して推計すると（シミュレーション2）、令和42（2060）年の総人口は14,683人になると推計されます。これは、社人研推計（パターン1）の7,273人よりも7,410人多くなっています。

これらのことから、移動均衡を目指すことが、人口減少抑制に大きく効果をもたらすと考えられます。

■ 多岐市の将来人口推計（出生率上昇・移動均衡）



■ 人口ピラミッド 令和42（2060）年（シミュレーション2の場合）



※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 社会保障体制への影響

高齢者が多くなる逆ピラミッド型になり、地域を支える人の減少が予想される

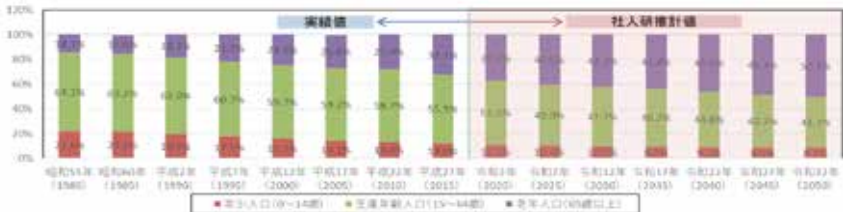
今後、人口構造が変化し、高齢者が多くなる逆ピラミッド型になることが予測されます。

平成 27 (2015) 年時点の人口ピラミッドを見ると、50 歳未満の女性の数は年齢が下がるにつれ少なくなっています。そのため、今後、出産適齢期を迎える女性の数は漸減していくことが明らかであり、それに伴い、年少人口や生産年齢人口も減少することが予想されます。

年齢 3 区分別の人口比率をみると、令和 32 (2050) 年には老年人口比率が 50.2%へと上昇し、生産年齢人口比率が 41.2%に低下することから、老年人口 1 人を生産年齢人口 1.22 人 (4,768 人/3,913 人) で支えることになります。

また、令和 32 (2050) 年時点の人口ピラミッドを見ると、高齢者が多くなる逆ピラミッド型になると予測されています。特に、女性の 90 歳以上世代が 600 人弱となる上に、団塊ジュニア世代が後期高齢者になるなど、介護や医療等における対策が課題となると考えられます。

■多久市の年齢 3 区分別人口の比率の推移



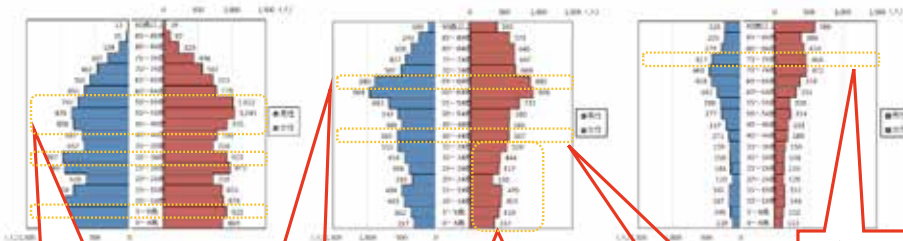
資料：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年 3 月推計)」

■人口ピラミッド

昭和 55 (1980) 年

平成 27 (2015) 年

令和 32 (2050) 年



石炭産業が繁栄して人口が増加した昭和 15 (1940) 年～昭和 35 (1960) 年頃に働き盛りだった世代

団塊世代 (昭和 22 (1947) 年～昭和 24 (1949) 年生まれ)

今後、出産適齢期を迎える女性の数は漸減していく。

団塊ジュニア世代 (昭和 46 (1971) 年～昭和 49 (1974) 年生まれ)

団塊ジュニア世代

資料：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年 3 月推計)」

Ⅲ 人口ビジョン

(2) 産業への影響

労働力人口の減少、高齢化に伴う多久市の経済活力の衰退

本市の労働力人口は、人口減少に伴い、年々減少しています。平成 12（2000）年までは男女ともにほぼ横ばいで推移していたものの、その後は大きく減少に転じており、労働力人口の減少が人口減少よりも顕著となると予測されています。特に若年層の労働力人口の減少が顕著であり、その結果として、労働力人口の平均年齢が年々高くなっています。

労働力人口比率についても、高齢化に伴い年々低下する見込みであり、令和 47（2065）年には約 44%となると予想されています。

労働力人口の減少や高齢化は、本市の経済を支える人材が不足する事態を招き、経済活力の低下、ひいては市内における雇用の減少につながり、若年層の市外への流出につながるおそれがあります。

また、労働力人口を今後も維持するためには、60 歳以上の高齢者における労働力人口比率を高めることも一方策です。スモールビジネス等によって地域内で雇用を生み出すことは、60 歳以上の人が継続して働く受け皿にもつながる可能性があります。

■多久市の労働力人口

	平成27(2015)年			令和22(2040)年			令和47(2065)年		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総人口(人)	19,749	9,146	10,603	12,230	5,763	6,468	6,284	3,034	3,250
人口指数	1.00	1.00	1.00	0.62	0.63	0.61	0.32	0.33	0.31
労働力人口(人)	9,999	5,403	4,596	5,304	2,996	2,308	2,517	1,458	1,059
人口指数	1.00	1.00	1.00	0.53	0.55	0.50	0.25	0.27	0.23
労働力人口比率	57.5%	67.5%	49.0%	47.7%	57.9%	38.9%	43.6%	52.7%	35.2%

資料：国勢調査・社人研

- ・労働力人口（人）＝就業人口＋失業人口
- ・労働力人口比率（％）＝労働力人口／15 歳以上人口総数
- ・労働人口将来推計（人）＝平成 27（2015）年労働力人口比率×令和 22（2040）年又は令和 47（2065）年の 15 歳以上人口（社人研推計値）

4. 人口の将来展望

(1) 将来展望の基礎となる市民意識¹

① 多岐市への愛着・居住意向について

市民の本市への愛着については、約 65%の人が、「自分のまち」としての愛着を感じていると思っています。一方で、約 15%の人が、愛着を感じていないと思っています。

また、今後の居住意向については、約 60%の人がこれからも本市に住みたいと思っています。その一方で、約 20%の人が本市に住みたくないと思っており、その理由としては、「買物の便が悪い」と感じている人が最も多く、次いで、「道路・交通の便が悪い」、「働く場が不十分」、「産業の活力が不十分」と感じている人が多くなっています。

② 産業振興・雇用創出に関する認識について

約 40%の人が、「商業の振興」に関する市の施策について不満を感じています。加えて、約 30%の人が「工業の振興」「観光の振興」に関する施策について、不満を感じています。

また、市の資源を活かし、安定した雇用を創出するために重要なこととして、「商店街の空き店舗の活用」と考える人が最も多く、次いで「工業団地等を活用した企業誘致活動の推進」「地域農業の担い手の育成、集落営農組織の支援」「6 次産業化による新商品の開発、農産物のブランド化」が重要と考える人が多くなっています。

③ まちづくりに関する意識について

約 30%の人が、「道路・公共交通の充実」、「都市・住宅基盤の整備」に関する市の施策について不満を感じています。

また、用地の整備について、「道路や公園などの生活基盤整備」を優先すべきと考える人が最も多く、次いで「保健・福祉施設の整備」、「教育・文化・スポーツ施設の整備」を優先すべきと考える人が多く、他、本市らしい地域づくりに重要なこととして「医療体制の充実」、「保健、医療、福祉連携による地域包括ケア体制の推進」「介護予防・生活支援サービスの推進」と考える人が多くなっています。

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少に歯止めをかけるためには、社会移動による人口減少を抑制するとともに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、出生数を増加させる必要があります。

また、本市において今後も活力ある地域社会を維持するためには、本市への新しいひとの流れや安心・安全なまちづくりによる本市の創生に取り組むことが必要です。

この実現に向けて本市が目指すべき将来の方向について、以下の 4 つの基本方向を提示します。

¹ 令和 2 年 2 月に市民 2,000 名を対象(回答数 660、33.0%)に実施したアンケート調査結果より

Ⅲ 人口ビジョン

① 多岐市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

本市から転出する理由としては「就職、転職、転勤」が最も多く、特に若い世代の比率が高い傾向がみられます。このことは、本市における人口減少の要因ともなっています。

これに歯止めをかけるためには、地域企業の稼ぐ力を向上するとともに、若い世代がやりがいや魅力を感じるしごとの創出が必要です。そのためには、企業誘致や既存の地域産業の生産性向上などはもとより、自然、歴史など多岐市の資源・環境を活かした新たな事業展開や起業の促進に取り組む必要があります。

また、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰もが安心して力を発揮できる就業環境づくりが必要です。労働力人口の減少が見込まれる多岐市において、女性や高齢者、障害者など誰もが活躍できる地域社会を目指すことが、地域産業の担い手を確保することにつながります。

② 多岐市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

本市への新しいひとの流れをつくる取り組みとして、これまで本市のことを知るきっかけづくりや多岐市の知名度アップを図るためのプロモーション戦略を強化し、積極的に多岐市を全国へ売り出すことに併せ、定住支援金制度などにより、UIJ ターンを促進してきました。

今後は、これらに加え、多くの人に本市への関心や関わりを深めてもらい、そこで生まれる縁を将来の移住につなげる取り組みが求められます。そのためには、観光による交流の強化に留まらず、実際に本市での暮らしを体験する取り組みや、ふるさと納税などを通じてつながりを強化することが必要です。

③ 多岐市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての希望を多くの若年層が持ちながら、その希望がかなっていない状況がみられており、子どもの数においても理想と現実と大きなギャップがみられます。結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、前述の雇用の創出に加え、出会いの創出、子育て支援や教育環境の充実など、安心して子どもを育てられる環境づくりや経済的な支援が必要です。

④ 多岐市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少に伴い、税収が減る一方で、高齢化によって社会保障費の増大につながる可能性があります。今後の市の財政状況を見据え、公共サービスのあり方を検討し、人口減少をはじめとした、まちの状況に対応した、身の丈にあったまちづくりを行うことが重要です。

また、安心して暮らすことができる地域をつくるためには、都市機能を維持することが必要です。このためには、既存の公共施設や空き家・空き店舗等を最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図るほか、疾病予防や健康づくりを推進しながら、医療・福祉サービス等の機能を確保していくことが求められます。

加えて、市内各地域の状況は様々であるため、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを行うとともに、地域と地域のつながりを強化し、相互に補完することで、持続可能なまちづくりを実現していきます。

(3) 人口の将来展望

平成 27 年に策定した人口ビジョンでは、本市の人口の将来展望について、「令和 42（2060）年に総人口 13,600 人の確保を目指す」としています。

本市では、前回の人口ビジョンで示した方向性を踏まえ、「多岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27（2015）～令和 2（2020）年）を策定し、これまでの 5 年間、人口減少対策を実施してきたところであり、長期的な人口の目標である将来展望人口を見直すには時期尚早であることから、引き続き「**令和 42（2060）年に総人口 13,600 人の確保を目指す**」とします。

なお、将来展望人口の達成に向け、平成 30（2018）年の社人研推計の条件に加え、前回の人口ビジョンと同様に、合計特殊出生率を令和 22（2040）年までに 2.07 に向上させることを目指します。これを達成した場合、令和 42（2060）年時点での人口は 7,559 人となる見込みであり、将来展望人口に対して、6,041 人不足することから、これについては、各種施策の実施による純移動数の増加により補うことを目指します。

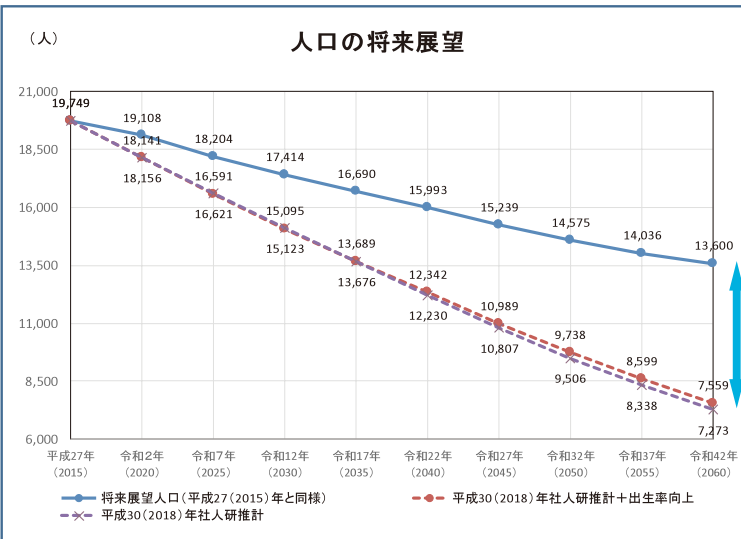
（第 2 期「多岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標（数値目標）として、純移動数を設定します。）

【人口目標】 令和 42 年に総人口 13,600 人の確保を目指す

● 合計特殊出生率を令和 22 年までに 2.07 に向上させる

● 各種施策の実施により、令和 42 年までに 6,041 人の純移動数増を目指す

■ 人口の将来展望



Ⅲ 人口ビジョン

(参考) 人口の推計条件

■ 改定前

	平成 25 (2013) 年 社人研推計準拠	将来展望人口
基準人口	平成 22 (2010) 年国勢調査人口 : 21,402 人	
出生	平成 22(2010)年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015) 年以降令和 22 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。 (合計特殊出生率換算 : 令和 2 (2020) 年→1.43、令和 12 (2030) 年→1.40、令和 22 (2040) 年→1.41)	国、県の人口ビジョンに準拠し、令和 22 (2040) 年までに、合計特殊出生率を 2.07 に向上することを想定し、令和 2 (2020) 年、令和 12 (2030) 年は県の目標値の 0.93 倍に設定 (令和 2 年までに 1.64、令和 12 年までに 1.67)
移動	平成 17(2005)～平成 22(2010)年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)～令和 2 (2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。	純移動率について、令和 2 (2020) 年までは社人研準拠推計の値を採用し、それ以降の純移動率が 5 年ごとに 1/2 に縮小しながら収束
令和 42 (2060) 年人口	<u>10,241 人</u>	<u>13,600 人</u>

■改訂後

	平成 30（2018）年 社人研推計準拠	将来展望人口
基準人口	平成 27（2015）年国勢調査人口：19,749 人	
出生	平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。 （※合計特殊出生率換算：令和 2（2020）年→1.51、令和12（2030）年→1.50、令和22（2040）年→1.51）	県ビジョンが未改訂であることを踏まえ、改訂前と同様に合計特殊出生率を設定。 令和 2（2020）年：1.64 令和 12（2030）年：1.67 令和 22（2040）年：2.07
移動	平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 <u>22(2040)以降継続すると仮定。</u>	<u>各種施策の実施により、令和 42（2060）年までに純移動数を 6,041 人増加。</u>
令和 42（2060）年人口	<u>7,273 人</u>	<u>13,600 人</u>